

高知くらしの護身術

306

暖房機器

異常感じたら使用中止

(2013年12月10日掲載原稿)

寒い季節に暖房器具は欠かせませんが、その誤使用は火災ややけどの原因となります。

以下の点に注意して正しく使用してください。

【暖房器具全般】熱源の近くや温風があたるところにスプレー缶、衣類などを置かない。

洗濯物を乾かさない。

【石油・電気ストーブ】石油ストーブの給油は必ず消火してから行い、給油後はタンクのふたを確実に閉める。間違ってガソリンを給油しない。寝るときは電源スイッチを必ず切る。

【ガスファンヒーター・ガスストーブ】接続口に合ったガスホース（ガスコード）を使用し、直接ゴム管を接続しない。ひび割れて固くなったガス用ゴム管は新しいものに取り換える。

【電気カーペット】内部のヒーター線を断線させないために、折り跡がつかないように保管し、しわのない状態で使用する。重い物を載せたり、強く曲げたりしない。

【ミニ（電気）マット】クッションなど保温性の良いものをマットの上に置かない。座布団やソファの上で使用しない。就寝時には使用しない。

【電気こたつ】こたつ布団や座イスなどが熱源に触れないようにする。

【湯たんぽ】体に直接触れないようする。長時間の使用は避け、就寝時は布団が温まったら布団から出す（低温やけどの防止）。電子レンジ加熱式のものには規定されているレンジ出力および加熱時間を必ず守る。

【その他】長期間使用している電化製品は、経年劣化が原因で火災が発生する場合があります。コードの変色や焦げ臭いにおいがする、異常に熱い、いつもと違う音がするなど、異常を感じたら使用を中止し、メーカーや販売店に相談してください。